

UIJ ターン就活応援補助金 Q & A

【制度全般】

問1 UIJ ターン就活応援補助金とは何ですか。

県外にお住まいで、県内企業への就職活動やインターンシップを行う方を対象に、就職活動等にかかる交通費及び宿泊費の一部を補助する制度です。

ただし、教育実習を含む公務員試験や、内定後の内定先に関する活動（内定者交流会等）は除きます。

※ 対象となる企業は、県内に事業所がある企業（官公庁等を除く）です。

問2 どのような人が申請できますか。

申請時点で宮崎県外にお住まいで、インターンシップ、企業説明会、面接などのために宮崎県を訪問した方が申請できます。年齢、学年は問いません。

※ 申請者は、県外在住者向けの求人マッチングサイト「ふるさと宮崎人材バンク」への登録が必要です（申請日と同日の登録も可能です）。

問3 宮崎県内に居住し、県外の大学に通学している場合は補助の対象となりますか。

県外の大学等に在籍していても、居住地が宮崎県内である場合は対象外とします。

問4 県外の出身ですが、補助の対象となりますか。

申請時点で宮崎県外にお住まいであれば、出身地に限らず申請が可能です。

問5 国外に住んでいます申請できますか。

国外にお住まいの場合は、国内での交通費・宿泊費のみが対象になります。

問6 申込み方法を教えてください。

インターンシップ、企業説明会、面接などの活動時に「就職活動証明書」を持参し、訪問した企業に証明を受けてください。

※ 活動完了後に証明を受けることもできますので、活動先の企業もしくは県雇用労働政策課（TEL：0985-26-7105）までご連絡ください。

活動の完了日から90日以内に、①就職活動証明書、②交通費・宿泊費の領収書、③居住地の分かる書類、④生年月日の分かる書類（30歳未満の方のみ）、⑤振込先の通帳等の写しを添えて宮崎県電子申請システムにて申請してください。

問7 補助金はいくらもらえますか。

5万円を上限に、対象となる宿泊費・交通費の1/2（30歳未満は2/3）を補助します（1,000円未満は切捨て）。

例：飛行機代50,000円、電車代4,050円、ホテル代35,000円 年齢：35歳
(50,000円+4,050円+35,000円) × 1/2 = 44,525円 補助額：44,000円

なお、年間2回まで請求することができます（往復で1回とカウント）。

【補助の対象となる活動】

問8 補助の対象となる具体的な就職イベントを教えてください

具体的には対面で実施される以下のイベントが対象となります。

なお、掲載されていないイベントでも対象となる場合がございますので、県雇用労働政策課までお問合せください（TEL：0985-26-7109）。

※ 過去に実施された内容をもとに掲載しています。開催時期やイベント名が変更される場合がございますので、主催者へご確認ください。

開催時期	イベント名	問合せ先
5月 12月～3月	宮崎県就職ナビ 合同就職説明会、 就ナビカフェ	(株)宮崎日日新聞社
6月、12月	インターンシップフェア	県雇用労働政策課
6月、12月、 3月	マイナビ合同会社説明会 (県内開催分に限ります)	(株)マイナビ
6月、11月	のべおか就職説明会	延岡地域雇用促進協議会
7月、10月、 11月	福祉のしごと就職フェア	宮崎県社会福祉協議会宮崎県 福祉人材センター
8月	宮崎県就職説明会	県雇用労働政策課、宮崎市、 都城市、三股町、延岡市
9月～1月	ミドル世代向け合同企業面談会	県雇用労働政策課
10月	看護の就職フェア	県医療政策課
11月	都城圏域就職説明会	都城市、三股町、都城公共職 業安定所
11月	みやざき就農応援相談会	宮崎県農業振興公社
11月、2月	森林の仕事就業相談会	宮崎県林業労働機械化センタ ー
12月	延岡企業の採用担当者リアルトー ク座談会	延岡市
2月	みやこん JOB フェア	都城市
2月	就職説明会 in のべおか	延岡市
2月	業界研究企業体験ツアー	延岡市
2月	えびの市就職相談会	えびの市
3月	みやざき春の就職応援フェア	宮崎労働局

なお、主な説明会の最新の開催予定はこちらに掲載しています（随時更新）。

【みやざき就職イベントカレンダー】<https://internship.pref.miyazaki.lg.jp/m-work/>

問9 宮崎県外で開催される合同企業説明会等に参加する場合は補助対象になりますか。

宮崎県、宮崎労働局、県内市町村又は㈱宮崎日日新聞社が主催する合同企業説明会等のみ対象となります。

ただし、補助額は1,000円未満を切り捨てるため、経費が2,000円（30歳未満は1,500円）以上であることが必要です。

問10 1Day インターンシップでも補助の対象となりますか。

実施日数にかかわらず、企業を訪問する活動であれば対象となります。

ただし、内定後のインターンシップ、内定式等の活動や、オンラインでの活動は対象外とします。

問11 宮崎県内の企業ですが、合同説明会や採用面接等、県外で就職活動をした場合は対象になりますか。

合同企業説明会等については、宮崎県、宮崎労働局、県内市町村又は㈱宮崎日日新聞社が主催する合同企業説明会、交流会等に参加する場合は対象とします。

また、採用面接等についても、県内企業がUIJターン就職のために実施するものであれば対象とします。

問12 対象外となる「官公庁等」はどこまでの範囲ですか。

国家公務員法及び地方公務員法に定める一般職に加えて国立大学法人法に定める国立大学、独立行政法人、特殊法人、地方独立行政法人、特定地方独立行政法人で、これらは補助対象となりません。

問13 公務員試験は補助対象になりますか。

公務員試験、公務員試験説明会、公務員のインターンシップについては国、地方公共団体にかかわらずすべて対象外とします。

ただし、同じ旅程の中で民間企業のブースを訪問している場合や、採用面接を受けている場合は補助対象とします。

問14 教育実習や教員採用試験は対象になりますか。

教育実習や教員採用試験は、補助対象外とします。

ただし、教員採用試験は、同じ旅程の中で民間企業のブースを訪問している場合や、採用面接を受けている場合は補助対象とします。

問15 内定後の活動は補助対象になりますか。

内定後の内定先に関する活動（例：内定後の会社説明会、内定式、引っ越し等）の費用については、補助対象となりません。

【補助の対象となる経費】

問 16 補助の対象となる経費は何がありますか。

県外の居住地と就職活動の目的地を往復するために必要な以下の交通費及び宿泊費です。利用日の分かる領収書が提出できるものに限りです。

- ・公共交通機関利用料金（新幹線のグリーン車料金や飛行機のプレミアムシート料金を除く。）
- ・高速道路通行料金（社会通念上適当と認められる経路に限る。）
- ・タクシー利用料金（駅やバス停から遠く公共交通機関の利用が困難な場合等、やむを得ない事情がある場合のみ。）
- ・パック旅行代金（公共交通機関移動と宿泊が一体となっている旅行商品。）
- ・LCC 等格安航空における必要な座席指定料、手荷物料金
- ・経済的かつ合理的な手配に必要な決済代行・コンビニ支払い等各種手数料

問 17 宿泊費は、どの範囲が対象になりますか。

宿泊地が宮崎県内であり、開始時刻が当日出発では間に合わない場合の前日宿泊や、活動終了後の移動では自宅まで当日中に到着が困難な場合など、常識的に判断して就職活動に必要と認められる範囲が対象になります。

問 18 自家用車で移動します。高速道路の料金やガソリン代は対象経費になりますか。

高速道路通行料金のみ対象になります。

問 19 不採用になった場合や、就職後すぐに離職した場合は補助の対象になりますか。

本県での UIJ ターン就職活動を積極的に行っていただくための補助金ですので、活動後の選考結果やその後の離職にかかわらず補助の対象とします。

なお、支給後、就職活動の状況に関するアンケートを実施しますので、ご協力ください（回答の内容は補助金の支給に影響しません）。

問 20 企業から交通費補助がある場合も対象になりますか。

県内企業、国及び地方公共団体から同様の補助金を受けている経費、受ける予定がある経費については補助対象外です。

問 21 移動日と活動日は離れていても対象になりますか。

移動日（居住地⇄宮崎県）と対象活動の間が概ね 2 週間（出発日から帰着日までが概ね 4 週間）程度であれば対象とします。

問 22 佐賀県から大分県の企業の面接に出席した後、宮崎県の企業の面接にも出席し、その後佐賀県に戻った場合、どの交通費が対象になりますか。

大分県の企業での就職活動に関する交通費は対象外となるため、宮崎県から佐賀県への移動のみが補助対象となります。

【申請手続、書類関係】

問 23 申請の方法を教えてください。

原則、Web での申請（宮崎県電子申請システム）になります。

【<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/shukatsu-shinsei-2025>】

電子申請が難しい場合は、県雇用労働政策課までお問合せください（TEL：0985-26-7109）。

問 24 交付要綱や就職活動証明書等はどこで手に入りますか。

県主催の就職説明会の会場で就職活動証明書を配布するほか、県ホームページ

【https://www.pref.miyazaki.lg.jp/rodoseisaku/shigoto/rodo/miyazaki_shukatsu.html】からダウンロードできます。

問 25 補助金はいつ、どのように受け取ることができますか。

申請後、申請書類に不備がなければ、1ヶ月後を目安に申出のあった口座に振り込みます。

ただし、年末年始や年度末は振込が遅れることがありますので、あらかじめご了承ください。

問 26 提出期限はいつですか。

就職活動の完了日から90日以内に申請してください。

ただし、年度の最終期限は今年度の3月31日（必着）ですので、必ず期限までに申請してください。

なお、申請額が予算額に達した場合は、最終期限よりも早く受付を終了しますので、早めの申請をお勧めします。

問 27 申請期限を過ぎたら申請は受け付けてもらえませんか。

申請期限を過ぎた申請については原則として受け付けませんので、活動後、期限までに提出をお願いいたします。

問 28 申請額が予算額に達した場合は受付を終了するとのことですが、対象活動の参加前に交付を受けられるか確認する方法はありますか。

県雇用労働政策課（TEL：0985-26-7109）に電話で問い合わせいただければ回答します。

ただし、実際に交付できるかは申請のあった順（先着順）となり、事前予約はできませんのでご了承ください。

問 29 住民票を移動させていない場合、現住所の証明はどうすればよいですか。

住所記載のある本人宛の公共料金領収書や、学校又は企業から届いた郵便物（消印、申請者氏名、現住所が記載されているもの）の封筒やはがき1通をご提出ください。

問 30 領収書がありませんが、補助金をもらうことはできますか。

領収書がない場合は金額と使用実績を確認することができないので、原則として補助対象外になりますが、金額・日付が記載された半券、ETCの利用履歴、カードの明細等があれば領収書に代えることができます。

問 31 領収書は何が書いてある必要がありますか。

日付、金額、内容（ホテル代、バス代など）の記載が必要です。
宛名はなしで大丈夫です。

問 32 路線バスを含む公共交通機関の領収書はどのように取得したら良いでしょうか。

各交通機関により取得方法が異なる場合がありますので、ご不明な場合はご利用の各公共交通機関の窓口にお問い合わせください。

問 33 企業から証明をもらいづらいのですが、証明書以外の方法で申請できますか。

選考結果通知等、何らかの活動証明ができれば補助対象とします。

問 34 交通費の支払いは、ポイントで支払いした金額も補助対象経費になりますか。

ポイント利用分は補助対象経費に含まれません。
ポイント利用分を差し引いた金額が補助対象経費となりますので、その金額に対してお支払いします。

問 35 交通費と宿泊がセットのパック料金ではなく、交通費と宿泊を別に手配した場合、宿泊費は申請書のどの欄に入力したらよいでしょうか。

宿泊費については、備考欄に、宿泊したホテル名を入力したうえで、領収書を添付してください。

問 36 家族と一緒に宮崎県内に移動し、宿泊しましたが、領収書は全員分のものを取得しました。申請書にはどのように入力したらよいでしょうか。

申請者分の交通費と宿泊費のみ補助対象となりますので、全員分の金額から申請者分の金額を算出し、領収書金額欄に記入してください。また、備考欄には、金額の算出方法を記載してください（金額の内訳を確認、人数で按分、等）。

問 37 振込口座の名義は親等、本人のものでなくてもよいでしょうか。

振込口座は本人名義のものに限ります。

【その他】

問 38 年間のスケジュールを教えてください。

- ・ 令和8年4月上旬から申請受付開始
※ 4月1日以降の行程について申請可能です。
- ・ 令和9年3月31日申請締切（必着）
※ ただし、予算がなくなり次第終了します。

問 39 登録必須となっているふるさと宮崎人材バンクとは何ですか。

県外在住者と県内企業の求人マッチングサイトです。

UIJターナーを求める県内企業の求人を検索・応募できるほか、希望条件などを登録すると、一致する新着求人のお知らせや経歴に興味を持った企業からのオファーが届きます。ぜひ就職活動にご活用ください。

問 40 「ふるさと宮崎人材バンク」に登録するのは申請者本人だけでよいですか。

企業の人材バンク登録は当補助金の補助要件にしておりませんが、この機会にぜひご登録ください。

問 41 本補助金以外に、UIJターナー就職・転職への支援制度はありますか。

県外の学生の皆様が就職活動について相談できる「県外学生UIJターナー就職サポーター」など、様々な制度があります。詳しくは県HPをご覧ください。

【令和7年4月2日追加】

問 42 会社見学は補助対象となりますか。

見学の内容が、「インターンシップ等の就業体験」や「インターンシップ等関連イベント」に該当すれば補助対象となります。

問 43 飛行機と電車で移動し、宿泊後、就職活動に参加しました。就職活動先の企業から飛行機代のみ補助された場合、電車代と宿泊費は補助対象となりますか。

電車代と宿泊費が、県内企業、国及び地方公共団体から同様の補助金を受けていない経費、受ける予定がない経費であれば補助対象となります。

問 44 就職活動が完了し、まだ居住地に戻っていませんが、料金は支払済みで領収書も取得しています。この場合、居住地へ戻る分の交通費も先に申請してもよいでしょうか。

この補助金の補助対象経費は「移動した費用」と定めています。よって、まだ移動していない費用については申請することはできません。

移動した費用について、期限内に申請をお願いします。

【令和8年4月1日追加】

問 45 1回目の就職活動と2回目の就職活動の活動費を1回の申請書にまとめて申請することは可能ですか。

1回目と2回目の就活の間で移動（居住地⇄宮崎県）がなく、対象活動の間が概ね2週間（出発日から帰着日までが概ね4週間）程度であれば、まとめての申請も可能です。

なお、異なる企業へ就職活動をする場合、企業ごとに就職活動証明書に証明をいただき、ご提出をお願いします。

問 46 レンタカー代は補助対象となりますか。

補助対象外となります。

問 47 列車やバスの利用した区間や宿泊日数、人数が記載されていない領収書の場合、他に何か提出する必要はありますか。

明細書等の詳細が分かる資料のご提出をお願いします。（アプリの電子データでも可）
ご提出がない場合、その分については審査できないため、補助対象外となる場合があります。